

〈業界初！〉初回保険料をいただく前に保障開始

ソニー生命保険株式会社（社長：於久田太郎）は、業界初となる生命保険のご契約手続の取扱を平成18年8月2日より開始いたしますのでお知らせいたします。

<新しいご契約手続の特徴>

お申込みの受付と健康状態の告知の受領で保障を開始します。

ご契約の手続きに際して、現金・クレジットカード・キャッシュカードのいずれのご準備も不要となります。また、別途振込等をいただく必要もありません。

初回保険料は、ご指定の保険料振替口座より後日お振替えいたします。

お申込みいただいたご契約を、当社がお引受けできない場合もあります。

<開発の背景>

一般に、生命保険のご契約手続は、お申込の受付と健康状態の告知の受領をするとともに、事前にお客さまに現金をご準備いただき、初回保険料をお払い込みいただいてから生命保険の保障を開始します。しかしながら、日常生活においては、利便性や安全性の観点から様々な場面で決済の多様化・キャッシュレス化が急速に進んでいます。

そのような中、当社ではお客さまの利便性を考え、生命保険のご契約手続時に初回保険料の決済を不要とし、お申込みの受付と健康状態の告知の受領で保障を開始する取扱を実現します。

<メリット>

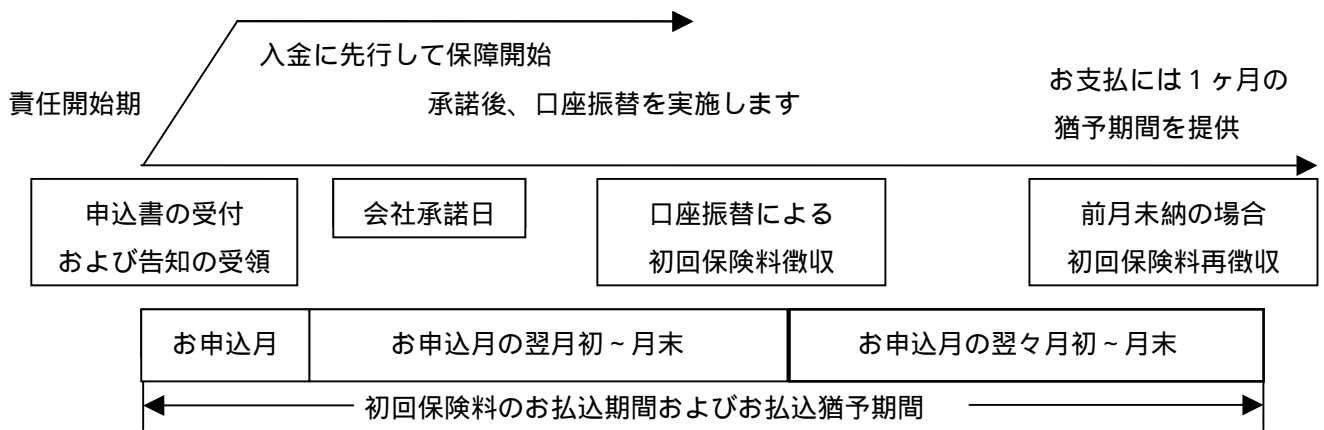
初回保険料のお払い込みは、従来からご契約時に2回目以後の保険料用としていただいていた「口座振替届出書」で指定したお振替口座より後払いとすることとなります。これにより払込開始から払込期間満了まで、口座振替によるキャッシュレスで保険料をお払い込みいただけることとなります。

ご契約時にお客さまが現金を準備する手間やクレジットカード・キャッシュカードを面前で読み取る煩わしさが解消するだけでなく、現金を準備する間、保障開始が遅れるという事態（無保険期間）を回避することも可能となります。

当社にとりましても、お客さまとの現金授受に伴う領収証作成や現金管理の負担がなくなることになり、契約事務の合理化が見込まれます。

今回、当社が業界に先駆けて導入いたします、初回保険料を口座振替により後払いとするご契約手続は、当社が創業以来標榜してまいりましたコンサルティングセールスと同様に、生命保険業界を変える新たな制度となるものと考えております。

< ご契約から初回保険料をいただくまでの流れ >



以上